

平成28年度第1回あきる野市総合教育会議 会議録

- 1 開催日 平成28年12月22日(木)
- 2 開催時刻 午前10時00分
- 3 終了時刻 午前11時55分
- 4 場所 あきる野市役所 5階505会議室
- 5 出席者  
市長 澤井敏和  
教育長 私市豊  
委員 田野倉美保  
委員 丹治充  
委員 宮田正彦  
委員 小西フミ子
- 6 欠席者 なし
- 7 事務局職員  
企画政策部長 宮田賢吾  
企画政策課長 鈴木将裕  
子ども家庭部長 山際由晃  
子ども政策課長 岡部健二  
子育て支援課長 町田加奈枝  
教育部長 小林賢司  
指導担当部長 肝付俊朗  
生涯学習担当部長 関谷学  
教育総務課長 宮田健一郎  
指導担当課長 間嶋健  
生涯学習スポーツ課 細谷英広

(会議録)

澤井市長

皆さん、おはようございます。市長の澤井でございます。

今日は、私が市長になってから2回目になります教育会議ということでございまして、暮れのお忙しい中、委員の皆様には、お集まりいただきまして、ありがとうございます。

ただ今から、平成28年度第1回あきる野市総合教育会議を開催いたします。どうぞよろしくお願ひしたいと思います。

また、本日は傍聴の希望がありますので、これを許可したいと思います。

会議の議長につきましては、あきる野市総合教育会議設置要綱第4条第4項の規定によりまして、市長、私が議長として進行を進めるということになっておりますので、ご理解をいただきたいと思ひます。

それでは、次第に沿いまして、進めさせていただきたいと思ひます。

改めまして、教育の皆さん、おはようございます。

総合教育会議につきましては、平成27年4月に設置をして、これまで、「教育大綱」策定、また、大綱に基づく取組についての協議・調整を行ってきたわけでございます。

今回の協議事項としては、「放課後の児童対策」につきまして、本年2月に開催をいたしました総合教育会議におきまして協議させていただきましたが、改めて取組状況と課題の整理をし、今後の対応について、どのような形でどういうふうな発展をさせていくかというお話があらうかと思ひます。

また、「教育大綱」に掲げる基本理念であります、「ふるさとを誇りに思う人づくりと、あきる野の香りがする『あきる野っ子』が育つ教育」を更に推進するために、本会議において、教育委員会の皆様方と有意義な議論を交わせればと思っておりますので、いろいろとご発言をしていただければと思っております。

それでは、早速、「協議・調整事項」に入らせていただきたいと思います。

始めに、お手元に資料が配布されていると思ひます。協議・調整事項の「(1)放課後児童対策」であります。

現在、放課後児童対策である学童クラブ・児童館事業については、市長部局(子ども家庭部)が所管をして実施しており、放課後子ども教室につきましては、教育委員会(生涯学習担当)の所管と

なっております。

それでは、現在の取組、将来の対応など、子ども政策課長からその状況についてご説明をお願いしたいと思います。子ども政策課長

子ども政策課長の岡部と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、お手元の資料1-1、「放課後児童対策について」をご覧くださいと思います。

この放課後児童対策につきましては、本年2月に開催されました総合教育会議におきまして、文部科学省と厚生労働省の共管の取組であります放課後子ども総合プランに基づいて放課後児童対策を進めていき、将来の放課後の児童の過ごし方としてお示しをさせていただきました。少しおさらいになります。この資料1-1を1枚めくっていただきまして2枚目の一番最後に※印で「放課後子ども総合プランとは」ということで、簡単に記載をさせていただきました。全ての小学校で一体的又は連携して学童クラブと放課後子ども教室を実施していくといった形のものでございます。では1枚目に戻りますが、この総合プランに向けて取り組んでいくには、学童クラブ、放課後子ども教室それぞれに今、課題がございます。その課題と対策などについて、まとめたものがこの資料1-1でございます。2月の会議と重なる部分もあるかと思いますが、ご了承いただきたいと思ひます。

まず1の目的でございます。こちらの目的は、総合プランの目的と同じ内容となっております。2の放課後児童対策の現状と課題でございますが、まず、(1)現状といたしまして、学童クラブ、放課後子ども教室、児童館ということで3つについて書かせていただきました。それぞれ対象とする児童、また、どういった場所で行っているかということを書かせていただいております。学童クラブの現在の利用状況についてですが、資料1-2をご覧くださいと思います。学童クラブの入会と待機児童の状況でございます。上の表が平成27年4月のもので、下が平成28年4月の状況でございます。各学童クラブごとの学年別の入会と待機の人数を記載してございます。待機数の欄、合計のところですが、平成27年4月時点では110人いた待機児童が下の表ですと131人ということで、21人増えております。平成28年度に待機児童が出ているのは、東秋留小学校の所にある若竹学童クラ

ブで35人、西秋留小の所にある若葉学童クラブが73人、南秋留で6人、増戸で17人といった内訳になっております。学年ごとの待機の状況は、そこに書かれているとおりでございます。次に、放課後子ども教室の利用状況でございます。こちらは資料の1-3、1-4になります。資料1-3でございますが、放課後子ども教室を実施しております東秋留、多西、草花、五日市の4校での運営体制の人数、登録児童数を平成24年度からの推移として書かせていただいております。資料1-4につきましては、その内容をもう少し細かく記載しております、学年別の登録児童数、参加児童数などを記載してございます。学校によって登録児童数も大きく差が出ている状況でございます。次に、児童館の現状についてでございますが、児童館は18歳未満の児童を対象としている施設でございますので、直接、子どもの放課後対策ということで設置しているものではありませんが、この※印のところになります。児童館は、通常、学校から直接来館することは認めておりません。一旦、家に帰ってランドセルを置いてから児童館に来てもらうといったことで進めておりますが、学童クラブの待機児童に限りまして、学校から直接、児童館に来ること、また、土曜日とか夏休みなどの長期休業日にはお弁当を持ってくることを認めまして、1日過ごす場所ということで、居場所の確保と提供をさせていただいております。これを通常、児童館特例利用と呼んでおります。今後、学童クラブの児童の受入れ拡大に向けまして、この児童館のあり方というものを考えていく必要があると考えているところです。

次に(2)の課題でございます。学童クラブ事業は、先ほども申しましたとおり、待機児童の数が増加している現状でございます。待機児童を受け入れるために定員を増やすには、指導員を確保していく必要があります。指導員募集をしておりますが思うように指導員の確保に至っていないといったことで、こちらを大きく課題として挙げております。もう一つが施設の不足ということでございます。次に放課後子ども教室でございますが、放課後子ども教室は、実施校や実施日の拡大、場所の確保やスタッフの確保が課題でございます。また、利用促進ということでは、実施内容の充実、運営スタッフの充実といったことが課題ということで挙げさせていただいております。

こういった課題に対しての(3)対策でございますが、学童クラ

ブ事業につきましては、資料1-5、放課後児童対策進行計画（学童クラブ待機児童解消対策）といった年次の予定表も併せてご覧いただきたいと思いますが、まず、指導員不足の対策につきましては、今年度から指導員の報酬額を増額改定いたしました。少しでも魅力ある条件にしたり他市との均衡を図ったり、また、指導員が他市へ流れてしまうというようなことも防ぎたいということで増額改定をいたしました。募集につきましては、市の広報やホームページのほか、ハローワークによる募集をしております。また、既に勤めている職員から知人に声を掛けていただいたりという募集もしております。それと学童クラブでは資格を必要とする指導員のほかに、特別な資格を必要としない補助員がおります。この補助員は2年以上の経験がある場合には指導員として雇用することができるという規定がありますので、経験年数を満たした上で、能力や勤務態度、本人のやる気、そういったことを見極めて、指導員に登用していくといったことも始めております。しかしながら、まだ定員を増やすまでの指導員の人数の確保には至っておりませんので、現在は、人材派遣についても検討を始めております。また、今後、事業を委託するといったことも研究していく必要があるかと考えているところでございます。次に、施設不足の対策について、まず、児童館の学童クラブ専用施設化でございますが、これは既に草花と屋城の2か所につきましては、平成27年から児童館ではなく学童クラブ専用の施設ということに位置付けを変えております。そのほかには、児童館の中を改修し、学童クラブのための育成室を作って面積を増やしていくことです。それと既存の公共施設などの活用についても検討をしていきたいと思っております。

次に放課後子ども教室についてでございます。資料1-6も併せてご覧いただきたいと思いますが、まず、未実施校対策についてでございますが、未実施校への意向調査を実施いたします。そして、実施の意向のある学校につきましては、使用可能施設を学校と調整して対応する。そして、運営コーディネーターの人材や安全管理員、無償ボランティアなど人材の確保に努めてまいります。人材の確保が出来次第、組織を立ち上げまして開設をしていくといった流れになりますが、平成29年度中には西秋留小学校におきまして新規に開設をしたいといった動きがございます。次に登録児童数の増加に向けた実施内容の充実についてでございますが、

これは実行委員会における実施内容の検討やコーディネーター会議等により、情報共有や研修で人材の育成を進めていきたいと考えております。

最後になりますが、3の放課後児童対策の将来の方向性でございますが、こちらにつきましては2月の前回の会議と同様の内容となっております。方向性といましては、全ての小学校で学童クラブと放課後子ども教室を一体的又は連携して実施していくといったことに向けて取り組んでいきたいと思っております。説明は以上でございます。

澤井市長

はい、ありがとうございました。今、課長から現状と待機児童の増加、指導員不足又は施設の不足という課題等、お話をいただきました。また、放課後子ども教室は現在、4校で週1回で実施をしているわけでありまして。放課後児童対策の将来の方向性も踏まえまして、委員の皆様からご意見をいただければ有り難いと思っております。よろしく願いをいたします。

田野倉委員

少し質問をさせていただきたいと思っております。私は、実際に学童クラブや放課後子ども教室には足を運んでみていないので、実際、現状がどんなふうになっているかというのは、ちょっとよく分からない部分があります。今の説明と資料を拝見して一番気になったのが、学童クラブに入れない待機児童が年々増加していて、その人たちの行く場所がないから児童館の特例利用の形を採っているということですが、特例利用をする場合はどういう形でやっているか、もうちょっと詳しく教えてください。学童クラブですと出席簿があって、何時に来て、この子は何時にお迎えが来るといった管理ですとか、子どもの安全面ですとか、あとは、おやつ提供があったり、そういう学童クラブだとあるべきものが、学童クラブに入れないからといって、児童館に直接来ているお子さんたちは、おやつは当然ないんでしょうけれども、何時に来て何時に帰るとか、お迎えがどうだとかという、その辺の安全管理上の問題ですとか、あとは、学童クラブのほうは、指導員の方が子どもたちが何をやっているのかというのをすごく目を光らせているようなイメージがあります。一方、児童館というのは、いろいろなプログラムを用意してあって、児童館に遊びに来た子が自分のやりたいことを勝手にやるっていうイメージなんですけれども、児童館を学童クラブの代わりに利用している子どもというのは、どういった形で過ごしているのか。さっきのお話ですと、屋城小

と草花小の子どもたちは、もう児童館自体が学童クラブとして機能しているという解釈だったんですけれども、それ以外の児童館を利用してらっしゃる待機児童たちはこういった形で過ごしてらっしゃるのかお聞きしたいです。

澤井市長  
岡部子ども政策課長

子ども政策課長

はい、お答えします。学童クラブにつきましては、今、委員おっしゃったとおり、指導員の監視の下、安全に配慮しながら過ごしております。そして当然、来たときには出席を取って、帰り時間というのを把握しておりますので、何時だから帰る支度をしなさいといった帰りの指導もしております。1人帰りの場合には1人帰りの時間までには必ず出し、迎えの場合には迎えの人が来るまでお預かりをするという事で学童クラブはやっておりますが、待機児童を児童館で特例利用で受け入れていることについては、あくまでも児童館の使い方としての特例ですので、一般の子どもたちが放課後、一旦、家に帰ってから児童館に遊びに来るところが、直接来れるという違いだけであって、学童クラブのように先生が何か見ているとかいった対応はできていません。ですから、おやつもありませんし、自分が遊びたいように遊ぶ。仮に児童館として行事があったときに、その行事に参加したければ一般来館と同じように参加することもできますし、1人で遊びたい場合には道具を使って1人で遊んでいるといった場合もありますので、特別に特例利用の子に対しての指導育成といったことは、直接的なものはありません。以上です。

澤井市長  
田野倉委員

お分かりになりましたか。何かほかには。

そうすると、待機している児童にとっては、早急に学童クラブ的な見守りというか安全的なものですか、そういうのがちょっと必要になってくるのかなと思います。今、131名という待機児童の方が、結局、家よりは児童館のほうがまだ安心かなという感じで学校から直接、児童館に行っている。でも、親にしてみれば、児童館に本当に行ったのか、児童館を何時に出て家に帰ってくるのかとか、その辺の不安がちょっとあるのかなと感じますので、今後の対策として、児童館の学童クラブ化、そういったものを進めていくというのは、早急に考えていったほうがいいのかと思います。

あと、放課後子ども教室ですけれども、今、4校開校していて、こちらでも登録児童数の推移を見ますと、かなり利用者も増えてき

ているし、なかなか昔と違って、地域で子どもが遊ぶ場所、公園とか近所の空き地とかが少なくなっていると思うんですね。公園はあるにしても近所の空き地で異年齢の子どもたちが一緒になって何かをして遊ぶという時間も場所もあまり確保できていない昨今の現状があると思います。そういう意味で、学校だと学年ごと、クラスごとという単位で集団で遊ぶというのが多いんですけど、放課後子ども教室ですとプログラムを見せていただくと、かなり異年齢の子どもたちが一緒になって、高学年の子が低学年の子をいたわりながら一緒になって遊ぶというのが提供できたり、習い事とかに普段、親の送り迎えや経済的な事情で行けない子どもたちが、そこで何かプログラムがあってやってらっしゃるみたいですし、学習支援や工作教室、お料理教室とかスポーツも、いろんなことをやってらっしゃるので、非常にいい取組だと思います。今、4校だけということで、ない学区の保護者の方も子どもたち本人も、うちの所にもそういうのができたほうがいいなと多分、思っていますので、この計画ですと大体2年に1校ぐらいずつというので、この先、あと6校あるので、十何年掛かってしまうと思うんですが、できれば早めに取り組んでいければいいかなと思いました。

澤井市長

ありがとうございました。個々の施設の問題、特に指導員の不足というのが非常に難しい。施設は振り換えることも可能でしょうけれども、指導員がなかなか難しいというようなところがあります。もし委員の皆様からでも、こういう方がこういう指導ができるんじゃないかというお話があれば届けていただければ有り難いかなと思うところもあります。その部分では、また、よろしくお願ひしたいと思います。

山際子ども家庭部長

このことについて何かありますか、子ども家庭部長  
待機児というお話については、市でも解消したいという話は重々承知はしております。その中で、先ほどお話があるように、人材の確保ですとか、やる場所のお話というのは、今、教育委員会と調整しております。できるだけ早く解消したいという気持ちはあります。

澤井市長

教育部長のほうから学校、放課後の関係で、今、いろいろとやっている中でも、空き教室というような問題があるんですが、空き教室等の関係で何かご発言はありますか。

小林教育部長

空き教室については特別教室ということで、少人数指導、習熟度



別で、例えば、補充コース、基礎コース、発展コースと2クラスを3展開に分けるといふようなことで、利用しています。また、今年度から今までの通級指導を自校で受けられるといふようなこともありまして、いくつか空いてた教室をそこで活用しているということもあります。今後、5年、10年のスパンでいくと、児童数も減少していきますので、そのときに完全に空き教室といふことが出た場合には、当然、学童クラブと放課後子ども教室等で活用できるのかなと思いますので、今後、連携して協議していきたいとは考えております。

澤井市長  
丹治委員

分かりました。何かありますか。  
各家庭の共働きが多くなる中で、子どもたちの居場所づくりといふのが大変、重要であることから、取り組んでいただいているわけですけれども、担当課では今後の児童数の推移も調査をいただいている中で、施設あるいは人員の確保、指導員の確保ということが課題として挙げられているわけですけれども、そういった中で、児童館は別といたしまして、学童クラブあるいは放課後子ども教室では、児童何人に対してコーディネーターが何名あるいは安全管理員が何名といふような法的に決められた人員定数とかはあるのかどうか。そういう監督者数が、もし分かれば教えていただきたいということが1点。それから児童館事業の中では、18歳未満の児童ということですから、当然、高校生辺りまで来るわけですね。現在、高校生と小学生が同じ施設を使って特に問題がないのかどうかについてお聞かせいただければと思います。3点目ですが、学童、放課後、児童館の開始時間と最後の閉出時間が何時から何時までと決められているのでしょうか。以上です。

澤井市長  
岡部子ども政策課長

今、3つの質問が出ました。子ども政策課長  
はい、答えさせていただきます。まず、学童クラブの職員数の話でございますが、こちらには基準がございますして、児童おおむね40人に2人の指導員を配置することといった基準がございます。ただ、この2人のうち1人については資格がなくてもよいといったただし書の部分もございます。あと児童館事業で、高校生などと同じでどうだろうかといふことでございますが、実際、小学生が来ているような時間帯に高校生と中学生以上が来館するといったことが現実的にほぼないような状況でございます。児童館そのものは18歳未満を対象としている施設ではございますが、

特に中高生が自主的に遊びに来るといったことは今の現状ではありません。ただ、引田にあります一の谷児童館には天体望遠鏡が屋上に設置してあります。この天体望遠鏡を使った星空観察教室というのを毎年、秋から冬にかけて行いますが、このときには市内の高校に対しても募集をしております、そういった特別の事業については中高生の参加というのもありますが、普段、遊びに来るといった中高生の利用というのは、ほぼないといった状況でございます。

学童クラブ等の時間の話でございますが、学童クラブは放課後、学校が終わり次第、順次子どもが来るといったことで、来る時間については、ばらばらでございます。終わりの時間は通常6時です。平成27年度から延長利用を始めまして、希望があれば30分単位で利用の延長をすることができて最大7時まで学童クラブはいることができます。児童館は9時から5時半までが開館時間になっております。ですから、学童クラブが待機になった児童は特例利用で通ってきていますが、そういった子についても最終は5時半までといった現状でございます。以上でございます。

丹 治 委 員

児童館については、高校生も一部使えるような、あるいは高校生にとっての居場所づくりということで、一時代にはそういうような動きもあったわけですね。青少年の高校生が活用できるような施設がなかなか、ないということで、例えば、そこで音楽に親しんだりするなどのこともあったものですから、最近はあまりないようですけれども、希望者がある場合にはどうされるのかなということで、先ほど質問をさせていただきました。

それから指導員の数は40人に対して2人ですか。ということは20人に対して1人という計算をしてよろしいですか。

岡部子ども政策課長

40人までは2人です。

丹 治 委 員

40人までは2人ですか、そうですか。そうすると、その中に安全管理員は指導員が兼ねるわけですか。

岡部子ども政策課長

学童クラブは、安全管理員の考え方はありませんで、全て学童クラブの指導員又は補助員が対応することになります。

丹 治 委 員

指導員が対応するということですね。ありがとうございました。

澤 井 市 長

はい、どうぞ。

細谷生涯学習スポーツ課長

放課後子ども教室につきましては、児童数に対して何人という基準はございません。基本の考え方としましては、各校にコーディネーターが1人、それをまとめて統括コーディネーターというの

がもう1人いるんですが、それは基本的には市のほうにおります。各子ども教室には、コーディネーターが1人と、安全管理員が去年まで4人だったんですが今年から6人になりました。これは東京都の補助金が基準で今年から増えました。あとはボランティアさんで賄っているという状態でございます。以上でございます。

澤井市長

よろしいですか。

丹治委員

ボランティアという方は、無償ボランティアなんですか。

細谷生涯学習スポーツ課長

無償のボランティアでございます。

丹治委員

ありがとうございました。

澤井市長

小西委員、何かございますか。

小西委員

いろいろと分からないことばかりなので質問させていただきま  
す。まず、学童クラブの質問なんですけれども、既存公共施設等  
ということですが、どういう場所を考えていらっしゃるのでしょうか。  
子どもたちが地域の子どもたち同士で遊ぶときに、例えば、  
公民館とか二宮地区会館とか、そういう大きな所が使えたら、み  
んな近所の子たちが集まれるし、家も近いから良いと思うのです  
が、そのようなとき、安全を見る人たち、監督する人たちが必要  
になると思います。このことが一つ質問です。それから、放課後  
子ども教室の運営スタッフなんですけれども、無償ボランティア  
で遊び応援団というのがあるそうで、ここに関わって何年もやっ  
ていらっしゃる人と知り合いなのですが、4校でやっている放課後  
子ども教室は曜日がばらばらなんでしょうか。それから応援団の  
ボランティアの方たちは4つの学校を全て掛け持ちしてボランテ  
ィアしていらっしゃるのでしょうか。それからもう一つ、131  
名の中に特別支援の通級に通うような子どもたちも、しっかり入  
っているのかどうか。現在、障がいの関係だと、いろいろな所で  
放課後デイサービスがたくさんできていますよね。相談員をして  
いるときに運営している方から相談をいただいて、あとからでき  
たほうが満杯になって、うちは増えない、どうしてだろうという  
ような相談があったりしたのですが、預かるだけでなく子どもの  
ために意味のある中身であるような放課後デイサービスを把握し  
ているのかどうか。それから遊びの応援団の中で何年も関わって  
ボランティアをされている方たちに言われたのですが、多くの親  
はとても忙しいから子どもをどこかで安全に見ててもらいたいと  
いう気持ちなのだと。その方は団塊の世代の方なんですけど、遊び  
の教え方としては孫を見ているのと同じだと言うんですね。親か

らは教えられないけれども、祖父母になった段階で孫に教えられるものがたくさんあって、遊びや工作など自分たちが現役のときに、こんなことして遊んだんだよということも今の子どもたちも遊べるんだよと、それを子どもたちがとても楽しがってくれる。決して今の親だったら忙しすぎて、きっと関われないようなことを祖父母であれば相手ができるということで、両方で楽しいということなんですね。そういうお話を2人の方から聞いたので、ボランティアを募集されるときも、親たちにできない昔の自分たちが遊んだやり方で思いっきり楽しめるよみたいな感覚を宣伝すると、団塊の世代の人は大勢いるので応募があるのではないかということをおっしゃいました。

澤井市長  
岡部子ども政策課長

今、5点ありました。子ども政策課長

学童クラブ関係について私からお答えさせていただきます。まず学童クラブの場所の確保ということで、既存公共施設等でございますが、これは学校をまず第一に想定しております。例えば、これが保育園だったとすると親御さんが車で送り迎えしたりしますので家に近いほうがいいんでしょうけれども、学童クラブは小学生が自分の足で歩いて、そこに来て、そこから自宅に帰りますので、やっぱり学校のすぐそばというのが理想だと思っております。ほかに例えば、空き家などでも使えるようなものがあれば所有者にも当たっていききたいなとは思っているところです。ただ、空き家になりますと通常の戸建ての家がほとんどですので、中で部屋がいくつも分かれていると、それごとに指導員を置くということになると効率的ではありませんので、一般住宅の空き家を使ってということは難しいなと思っているところです。あと、見る人につきましては、学童クラブでは指導員又は補助員といった人にも関わらせております。

あと、待機児童の中の、いわゆる通級などに通っている子の状況ということでございますが。学童クラブに申し込んでいただくときに、その子どもの状況等についても、いろいろと記載をさせていただいております。そういったものを全て点数化いたしまして、点数の高い子どもから順番に入会決定をしていくといったことでやっております。通級に通っていたり、又は固定級に通っていたりといった児童については、点を付ける段階で加点がありますので、そういった子については、なるべく入会させるという対応は採っております。ただ、物理的にどうしてもその施設では受け入

れることができないような身体的な状況のある子については、親御さんとの相談の中で対応をしていくといったことで今までも対応してきております。基本的には、なるべく受け入れる対応にしております。

放課後デイサービスにつきましては、市のほうでは箇所数を把握できておりません。学童クラブ関係では以上でございます。

澤井市長  
細谷生涯学習スポーツ課長

はい、生涯学習スポーツ課長  
放課後子ども教室に関しましてのお答えをさせていただきます。まず、実施日につきましては、各校共に水曜日でございます。これは、今、学校の施設を利用しているということがございまして、ほかの曜日ですと学年ごとに授業が終わる時間が異なりますので、一斉に同じ時間に、全学年が授業が終わる水曜日のみという形になっております。したがって、ボランティアの方が各校を回っていくということではなくて、その学校ごとにボランティアさんがいらっしゃるという形でございます。ご指摘のございました、いわゆる高齢者の方ができないかということですが、現状としまして、ボランティアの方の中心は、そういった、いわゆる第一線を退かれた方が第二の人生と申しますか、そういう高齢者が孫と接するような形でご協力をいただいているのがメインでございます。ただ、ドッジボールとか、そういった運動もございしますので若い世代の方も必要でございますので、募集としては幅広く募集を掛けているという形でございます。

あと、放課後子ども教室の障がい児の受入れにつきましては、特別支援学級があります草花小学校では、ふたば学級が現時点では3名、五日市のひまわり学級から8名の方が登録をいただきましてご利用をいただいているということでございます。以上でございます。

澤井市長  
岡部子ども政策課長

よろしいですか。  
追加で説明させていただきたいと思います。いわゆる先ほども申し上げました要配慮児と申しますか、そういった子どもについては、おおむね2人に対して1人、職員をプラス配置ということで対応しております。その指導方法については、臨床心理士の方に巡回で回っていただきまして、そこで指導員からの相談を受けたり、直接、子どもたちを見ながら、この子には、こういった指導がいいんじゃないかという提案をしていただいて、そういった子どもたちへの指導はやっております。ただ、固定級だから必ず

2人に対して1人付けるかということ、そうではなくて、やはり、集団生活ができるような子であれば特別に加配をするといったこともなく、大勢の中で一緒に生活をしているといった状況でございます。あと、先ほどの放課後デイサービスですが、直接きっちり把握はできてはおりませんが、市内で3、4か所ぐらいはあるのかといった状況だと思っております。以上です。

澤井市長  
宮田委員

宮田委員 何点かお尋ねしたいと思います。まず学童クラブで指導員不足ということが挙げられているんですけども、この辺の原因をどういうふうに考えていらっしゃるのかということが一つと、指導員の現在の年齢的にはいくつぐらいの方がされているのかというのが一つ。それから放課後子ども教室のほうですけれども、安全管理員という方がいらっしゃるんですが、実際、この方は何をされているのかということをお聞きしたいというのが一つ。それから、無償ボランティアの方が年齢的には多分、リタイヤされたおばあちゃんとかおじいちゃんが来られて、いろんな世代が交わることによって子どもの情操教育とか徳育とか、そういうのが発達すると思うんです。だから、大変重要な事業だと思うんですけども、ボランティアさんで、なかなか若い世代が少ないと思われるんですよね。各校を見ているわけじゃなく五日市だけ見ると、やはり主体はリタイヤされたような60歳とか、もう少し上の方もいらっしゃるんです。その方たちを見ると、やはり、運動能力がないとなると若い人たちが当然、必要なので、安全管理が現在、6名ですけれども、この辺の幅を広げられないのかということをお聞きしたいというのが一つ。感想としては、保護者としては、どの学童クラブ事業に対しても、放課後子ども教室に対しても、大変、子どもにとって、いろんな事件が起きて、放課後の登下校でいろんな目に遭っているというのが現状ですので、そういう面からも、そういう施設があると大変、保護者としても安心して学校生活を送れることができるし、あと、うちの子どもを見ても、学校から帰ってくると、野球をするんでもなかなか施設がないって言うんです。小さな公園だとボールを使っちゃいけないという制約があったり、そういう面で、もう少し学校をオープン的に使えないのかなと。ボールを使ったから、危ないからやっちゃいけないじゃなくて、それに対して、もう少し改善の策がないのかなということが保護者としては感じるところです。だから、そういう施設が

あれば、もう少し外で遊ぶ子が増えて、ゲームなどが少し減るんじゃないかな。それから、子どもたちは、やっぱり、親と先生しか関わらないと、異世代と関わらないとコミュニケーション能力もだんだん、ちぐはぐなところが出てくると思うんです。お年寄りに対する心掛けとか、年寄り歩くのが遅いから少し歩くのを遅くして一緒に何かしてあげようとか、そういう心がなかなか発達しにくいと思うんです。そういう面で、そういう世代と交流ある環境というのは大変、重要なことと保護者は思っていますので、ぜひ、その辺を勘案していただいて、それぞれの事業に対してやっていただければなと思っています。

澤井市長  
岡部子ども政策課長

はい、子ども政策課長

それでは学童クラブ関係について、お答えさせていただきます。まず、指導員の不足の原因といったことですが、学童クラブは、放課後から子どもたちが来る場所ですので、勤務時間がお昼頃又は午後1時、2時からといった勤務になり1日仕事ではないものですから、どうしてもパート的な仕事の仕方になっています。そうすると正規職員として学童クラブ指導員を雇用するには、内容的に時間からしても無駄が出てしまうといったところで、パート的な雇用条件になっておりますので、そういったところが原因ではないかなとは思っているところです。勤めている方の年齢ですが、やはり主婦の方がほとんどです。男性もいらっしゃいますが、全体で今、指導員、補助員、合わせて150人近くがおりますが、男性は10人前後だったかなと記憶しております。ほとんどが主婦の方、年齢につきましても50代、60代、そういった方が多い世代かと思っております。決して若い人がいないというわけではありませんが、年齢層としては比較的高めといったところがございます。学童クラブ関係としては以上でございます。

澤井市長  
細谷生涯学習スポーツ課長

生涯学習スポーツ課長

放課後子ども教室の関係について、お答えさせていただきます。まず、安全管理員とボランティアの違いでございますが、基本的にお子さんがいる間は、活動としては、ほとんどの差異はない状況でございます。ただ、大きな違いは、安全管理員さんの場合は有償になります。そしてボランティアさんは全くの無償になりますので、当日、来たり来なかつたりというのが発生します。そこで絶対数の確保ということで安全管理員さんは有償ですので、必ずそこはいるという形です。あと、ボランティアさんの場合は、

中には時間前から来てお手伝いしていただける方も当然いらっしゃるんですけれども、基本的に学校の施設を借りているので、学校が授業が終わった体育館で放課後子ども教室を行う準備、お子さんが来る前の準備をコーディネーターと安全管理員が行っているという形になります。また、幅広い年齢層ということで、学童、児童館と同じように、確かに幅広い年齢層を求めておりますが、中には何人か若い方も実際はいらっしゃいますけど、基本的には60代からの方が多というのが実情でございます。ただ、そのご本人自体が実際に今も現役で野球をやられたり、テニスをやられたり、結構、元気な方が多いものですから、そういう方たちは一緒になって、そういう運動をやっていただいているという形でございます。以上でございます。

澤井市長

もう一つ、学校開放ということがありましたけど、そうしたら子どもは遊ぶのではないかというお話がありましたので、教育部長から何かありますか。

小林教育部長

現在、放課後は、いろんな学校でサッカーをやったりとか、いろいろなことをやっていると思います。ただ、野球のボールとかは、ほかの子も遊んでいるので、危険が伴ったりします。その辺は学校の管理下になっていきますので、管理や様々なことで難しいことがあると思いますので、実態を調査しながら、どういう利用状況がいいのかも、もうちょっと研究はしていきたいとは思っています。

澤井市長

生涯学習スポーツ課長

細谷生涯学習スポーツ課長

補足です。先ほどちょっと、当日、来たり来なかったりというお話をさせていただいたんですが。ただ、当日、誰も来なかったというのは困りますので、当然、事前にこの日にどなたが来るという状況を確認をしまして、少ないなという日があれば、人が少ないということで目が届かないとお子さんの安全が関わっておりますので、何人か声を掛けて、それで出欠をちゃんと確認をして必要数と考えられる人数は揃えているという形になっております。

関谷生涯学習担当部長

参加されている児童の出欠は、必ず始まる時にやりますし、帰るときもやります。それが安全管理員の重要な役割になっております。また、全体のプログラムの中で、安全管理という視点で様々な打合せの中でその辺の協議のところでも検討を進めていくということが安全管理員の役割です。

宮田委員

学童クラブの指導員不足の原因として、今、勤務条件がパート的になっているというお話があるんですけれども、前にPTAをや



っていたときに、もう随分、前ですけども、学童クラブの実態を見たいということで1回、行かせていただいたんですよ。それから、あと、放課後教室ができて体育館とか校庭を使ってやっているとは思いますが、やはり、勤務は、学童クラブは部分的な、放課後子ども教室はコーディネーターや安全管理員になりますけど、やっぱりハードなのは学童クラブ。これは相当ハードなんじゃないかなと思うんですよ。1人当たりに対しての施設の面積とかあるわけですけども、五日市小学校の場合、校舎の裏にあるんですが、良く言えば、にぎやか。悪く言えば、すごく騒々しいって言うんですかね。自分がやるにしても体力が要るんだろうなと思う程のすごさなんです。子どもは、そんなじっとして勉強しているわけじゃないですから、多分。中にはそういう方もいらっしゃるんですが。そういう面で勤務条件的に、にぎやかな体力のある子どもを見るとなると相当、普通の仕事よりもハードなんじゃないかなと思います。私、保護者として見て、そういうふうに感じています。確かに勤務条件的に正規の職員として雇えないというのはあるんですけども、その辺をもう少し、うまくできないのかなと思います。以上です。

澤井市長  
岡部子ども政策課長

これに対して何かありますか。子ども政策課長  
確かに体力の要る仕事だと思っております。今、指導員になる資格についても保育士の資格ですとか、学校の教員免許、こういった資格が求められているわけですので、実際に保育士だったり教員だったりという経験のある方が、かなり多くは実際にいらっしゃいます。ただ、免許だけは持っているけれども経験がないという方もいらっしゃいますが、実際に子どもと接してきた仕事、で学童に望んで来ているという方は実際、多くいらっしゃいます。勤務条件ということは確かにあると思います。一般事務と同様のような条件では、とても応募はしてきてはくれないとは思っておりますので、今年度、増額改定をしたといったところも、そういった職とは違うといったことを含めて、改定をさせていただいたということでございます。

澤井市長  
小西委員

よろしいですか。ほかに何かございますか。小西委員  
子ども子育て支援事業計画の中で、ちょっと質問したいことがあったのですけれどもよろしいでしょうか。35ページに養育支援訪問事業及び要保護児童対策地域協議会という欄がありますけれども、育児支援ヘルパー派遣ということで119件と出ているの

ですが、これは児童、小学生で実際に今、ヘルパー派遣のような家庭がどんどん増えているんでしょうか。要保護児童ということでも気になったんです。そして、その育児支援ヘルパーというのは、ヘルパー資格を持っている人たちがその家庭に入っているのでしょうか。

澤井市長  
町田子育て支援課長

今日の議題とは、ちょっとずれますけど。町田課長  
お答えいたします。この支援につきましては、子ども家庭支援センターの事業の一環として行っております。内容といたしましては、実際に養育に対して支援が必要だということで、子ども家庭支援センターに専門職がおりますので、専門職の保健師、社会福祉士等が面接等をさせていただいて、実際にヘルパーさんを派遣して家事援助が必要だということを専門職が面接等をして、必要性がある家庭については、実際に市が委託しております業者のヘルパーさんを派遣しまして家事援助等をして、また、何かほかに援助が必要な場合には、子ども家庭支援センターと連携をして総合的な支援をしていくという事業になっております。

小西委員  
町田子育て支援課長

そうですか。これは待機児童とは別に考えた方がいいですか。  
子ども家庭支援センターの相談業務の中で、その家庭に対して支援が必要なお宅に対して行っている事業でございますので、学童保育の待機児童とは別の事業になっております。

小西委員

親としたら、手の掛かる小学生がいた場合に、例えば、学童に通えなかったりとか、お友達と遊べなかったりした場合に、そういうヘルパーさんが家に来てくださるのかなって思ったんですね。だから、平成25年度までしか出ていないですが119件もあるということは、小学生の中で学童に入りたかったのに入れなかった、けど手が掛かる子だったということだったのかなと、ちょっと気になったので質問しました。分かりました。ありがとうございます。

町田子育て支援課長

まず、その家庭ということなので、お母様、お父様が養育、家事、育児についても支障があるというお宅になります。

澤井市長  
丹治委員

よろしいですか。どうぞ、丹治委員  
もう一つ、お聞かせ願いたいんですが。学童クラブがかなり盛況の下に、いろんな取組をされているんですが、私は草花の学童クラブを拝見したんですね。あれだけ人数がいて飛び跳ねていて、指導員もかなり大変な状況だなと思って拝見しました。そういった中で一番怖いのが、けがや事故なんかが一番、心配しているん

ですけれども、今まで運営していた中で、何かそういう事故等は発生していますでしょうか。それから特に保護者から、こういう事故については管理責任じゃないかというお話はもしかしたらあるんじゃないかなと思うんですが、その辺はいかがでしょうか。

澤井市長  
岡部子ども政策課長

はい、子ども政策課長

お答えいたします。子どもたちが大勢、集まってきておりますので、けが等は多く出ております。そのけがの原因ですが、子どもの遊び方、例えば道具の使い方ですとか、高い所から飛び降りてしまったとか、遊んでいる最中のものですか、いろいろ原因はあります。ただ、学童クラブとしても、何か道具に不具合があったり施設に不具合があったりしたことが原因でけがのないように、日頃から目視による安全点検の徹底というのは各現場にはさせていただいているところです。大きなけがとなりますと骨折とか、そういったことが実際にあります。また、場合によっては歯が欠けてしまったとか、そういったことも過去にはありました。今、現在、管理責任を問われたといったようなことは起きてはおりません。以上でございます。

澤井市長  
丹治委員  
澤井市長  
田野倉委員

よろしいですか

はい、ありがとうございました。

ほかに、はい、代理者

先ほど指導員の方は資格が必要とか、経験が必要ということだったんですけれども、放課後子ども教室あるいは学童クラブの補助員になる方についてはボランティアスタッフというような形で特に資格は必要がないということでした。資格の必要がない無償ボランティアも今、不足しているという状況なんではないでしょうかというのがまず聞きたいのと、あとは、無償ボランティアで昨年度から地域子ども育成リーダーという方で登録者が102名いらっしゃるということなので、この方たちを、例えば放課後子ども教室ですとか、学童クラブの補助員ですとか、そういったほうに活用できないものかということをお聞きしたいと思います。先ほどからお話に出ているように、高齢者に限らず今まで自分がやってきた経験を誰かのために生かしたいとか、地域のために役立てたいと思っている方は多分、多くいらっしゃると思うんですよね。その方を、ここに人がほしいんだというところに、つなげるような取組をもうちょっと工夫する。ボランティアが足りないって言うだけじゃなくて、一方は自分がやってきたこととか自分の力を地域

のために生かしたい、そしてもう一方は人材が必要というところを、うまくつなげていくような取組ができると、もうちょっとスムーズにいくような気がするんですね。こういう仕事をさせていただいているので、いろいろ生涯学習人材バンクの登録者とか生涯学習コーディネーターの会とか、結構、皆さん、すごく生涯学習に興味を持たれて、自分も学んでいきたい、自分の力を何かに役立てたいって思っている方がたくさんいらっしゃると思うので、それを人がほしいと思っている現場にうまくつなげるような取組ができるといいなと思うんですが、その辺はいかがなんでしょうか。

澤井市長

今、不足の補助者の問題、それから地域育成リーダーのお話。それからあとは人材バンクと申しますか、そういうようなお話かなと思うんですが。子ども政策課長

岡部子ども政策課長

お答えいたします。補助員には資格は必要ございません。補助員は指導員ほど応募は少なくはないです。補助員のほうが、やはり資格が要りませんので、募集に対しての応募状況というのは比較的、応募してきていただけているといった状況であります。育成リーダーの活用ということでございますが、今年度の新規の研修を行いまして、現在117人になっております。そういったリーダーに対して放課後子ども教室とかでも活動の場所としてありますよという紹介はしております。元々、放課後子ども教室のボランティアをされていた方がリーダーの研修を受けてリーダーになられたという方も中にはいらっしゃいます。102人のときの集計ですと、18人の方が放課後子ども教室のボランティアスタッフとして活動をしていただいているといったことでございます。以上でございます。

澤井市長

はい。育成リーダーは職員もいます。課長職でもなっています。よろしいですか。はい。ほかにどうですか。はい、教育長

私市教育長

学童クラブの件なんですけど、この待機児童を見ますと、若竹、若葉、増戸に特化されているんですね。ここは、どういうふうにとらえているんだろう。ほかの学童クラブは定員内で全部を受け持っていてできる。この3つの学童クラブだけが待機児童がいる。だから、この児童館をなんかできないのかなという考え方はまだ、出てないんですかね。要は改修するとか、広げるとか、児童館をもっと学童クラブ化するとか。そういう発想は今のところないのかな。ちょっとその辺を聞きたいです。

澤井市長  
岡部子ども政策課長

子ども政策課長

お答えいたします。確かに若竹、若葉に集中しているといった状況です。まずここをどうにかしなくてはというのは当然、思っています。方法としては、先ほども申しました学童クラブの専用化にするといった方法であったり、又はプレハブを建てることも検討はしております。ただプレハブについては数千万という単位になっていきますので、今は現実的ではないのかなと思っております。専用化につきましては、あそこは耐震化工事をいたしました。そのときに児童館を耐震化補強するということで補助金をいただいております。そういったことで、児童館でなくすことについて補助金をいただいた国や東京都とこれまでずっと補助金の対応について、いわゆる返還ですね。補助金返還について交渉をしてきた経緯がございます。こういうことは、あきる野に限らず、いろいろな自治体からも求められていたようで、実は今年の秋になって、国から補助金についての考え方が示されました。これについては、あきる野の地域全体を見たときに、その児童館をなくしたとしても、ほかで児童館事業ができているから、ここをなくしても大丈夫というような考え方が示せば補助金を受けて整備をしたものであっても補助金を返さなくていいといった方針が示されたところです。ただ、全く児童館でなくすのは、やはりだめといった条件もありますので、児童館としての事業を続けたり、ある程度の部屋は残さなければいけないといった制約もあるんですが、今まではとにかく補助金は返還だという一辺倒だったものが多少、軟化してきていることが見られておりますので、プレハブというよりも専用施設化を目指していきたいと考えているところです。専用施設化をすることで、建物全体を学童クラブとして使えるようになりますので面積が広くなるといったこともあるんですが、そうすると子どもたちが増えますので、指導員の数を確保できないことには子どもたちを受け入れることができないといった状況もありますので、施設については方向性は少し見えてきていると思っておりますが、指導員を確保するといったことが、まず、一番大事だというふうには感じているところであります。以上です。

私市教育長

分かります。空き教室、余裕教室というんですか、その活用という話も片やあるんですけども、先ほどの教育部長の答弁にもありましたように、いろんな教室の利用が広がっている関係で、こ

こ何年かはまだ余裕教室が現れそうもないという状況の中なので、ぜひ、その辺の考え方は進めていただければと思います。もう一つ、放課後子ども教室なんですが、週1回、水曜日だけという利用について子どもたち、保護者からどのような評価をもらっているのかなということを知りたいんですが。

澤井市長  
細谷生涯学習スポーツ課長

はい、生涯学習スポーツ課長  
評価といいますか、特に登録児童に対するアンケート調査とかそういうのは行ってはいないんですけども、今日、お配りした資料にもございますが、参加者数のところでございます。平均として全体的に、参加児童の人数が1回平均がどんどん増えているような状況でございます。子どもたちは、放課後子ども教室が今週あるの、ないのみたいな形ですごく楽しみにされておりまして、放課後子ども教室があるのが週1回というのは、おそらく子どもたちにとっては少ないというふうな感じなのかもしれませんが、平均の利用者がどんどん増えておりますので、評価は上がっていると考えております。

私市教育長

学童クラブと放課後子ども教室の利用者は、多分、重なっていると思うんですけど、その辺の人数というのは分かるんですか。要するに水曜日は学童クラブが少なくなっているとか、そういう統計は出ているのか。

澤井市長  
岡部子ども政策課長

子ども政策課長  
特に五日市については、水曜日になると学童に来る子どもの数が極端に少なくなるということは聞いております。それで放課後子ども教室が終わると又、学童のほうに行くといった状況があるということは聞いております。草花については、元々大勢、学童クラブに来ておりますので、教室にも大勢、参加している状況ありますが、それでもまだ、学童のほうが大勢いるといった状況のようです。でも子どもたちは、教室が開かれることでメニューが増えるということですので非常に喜んで参加しているといったことは聞いております。

私市教育長

週1度でも子どもたちにとっては非常にいいことだという評価ですね。

岡部子ども政策課長

はい。

私市教育長

ありがとうございます。

澤井市長

ありがとうございました。ほかに何かございますか。はい、宮田教育委員

宮田委員

今のお話で、五日市で水曜日が学童クラブのほうが少ないというの、放課後子ども教室のすごくいい点は、一旦、お家に帰らないでいいという、それですごく家庭的というか、範囲が広くて。例えば、一旦、帰ると、高尾辺りまで帰ると30分掛けて戻って来なければいけないんですよ。そうすると往復1時間掛かって、それで行くと、もうそれほど遊ぶ時間がないという実態があって、それがもっと小宮だとか戸倉だと、もっと時間が掛かるわけで、その辺が放課後子ども教室がだんだん多くなっているところだと思うんですよ。親としても、子どもが帰った時にいないというのは、いろいろ問題があるし、じいちゃん、ばあちゃんがいる子はまだしも、そういう家庭がだんだん少なくなっているでしょうから、その点で学童クラブと放課後子ども教室との兼ね合いというのがリンクされているところがあるんだと思うんです。保護者とすれば、安全な場所を学校内で設置していただいている実態があるわけですから、できれば、もう少し日数的に増やすとかしていただくと有り難いと思っております。私は、学童クラブのほうも1回、見に行ったきりなんで、放課後子ども教室との違い、メニュー的な違いというのが把握できていませんが、放課後子ども教室のほうが施設的に活動できるような場があるということ、それからメニュー的にも多いんじゃないかなという感想を持ってしまして、その辺も学童クラブのほうで、指導員不足とか体力的とかいろんな面があると思うんですけども、メニューをもう少し考えていただいて。勉強する子は勉強する子、遊ぶ子は遊ぶ子というような形で分けしてやっていただくと、もう少し整然としたものができるのかなと思ったりするんですけど、その辺はいかがでしょうかね。メニュー的には、学童クラブというのは何か考えてやってらっしゃるんでしょうかね。

澤井市長  
岡部子ども政策課長

子ども政策課長

お答えいたします。学童クラブにつきましては、生活の場であるというのが第一であります。家に代わってそこで生活をするということですので、いろんな体験をさせる事業を提供するといったことが、学童クラブとしては主たる目的とはなっておりません。ただ、夏休みとか1日過ごすようなときには、各館で過ごし方、時間割的なものを作りまして、例えば午前中、勉強の時間にしたりして宿題を持ってきてやらせる場合又は場所によっては、今、学童クラブの所長は校長先生や副校長先生を退職された方ですの

で、そういった先生が問題を作ってみたりとかしている学童クラブも中にはございます。学童クラブとしては子どもにメリハリのある生活の場とするようにしておりますので、特別、遊びとして事業を提供していくといったことは、直接的にはありません。ただ、行事的に、この時期、クリスマス会をやろうとか、そういった季節の行事的なものは取り組んではおります。また、いろいろな工作をすとかいったこともしてはおります。ただ、放課後子ども教室と比べますと、体験や活動の場ということとは、ちょっと役割が違ってきますので、そういった面では、教室との違いというのは出てきてしまうかなと思っております。以上です。

澤井市長

よろしいですか。ほかに何か、よろしいですか。

本当に皆様方の委員のご意見、本当にありがとうございます。いろんな角度で又、皆様方のご意見を検証させていただいて反映できるところは反映させてみたいと改めて思いますので、又、皆様方もどうぞよろしく、ご理解ご協力をお願いをしたいと思います。

全ての児童に放課後の居場所づくりというようなことができれば、これに越したことはないんですが、なかなかいろんな制約もあることでもあります。先ほど補助金のお話が岡部課長からありました。補助金をもらった用途を変えようとする補助金を返さなければいけない、これは補助金の適正化法というものです。ただ大分、緩やかになったというお話ですから転換できるのであればしていくということです。昔は例えば、会館を作るために補助金をもらっておいて、ほかのものを作っていた例もあって、適正化法という法律できちんと縛って、会計検査院という国の厳しい検査機構でチェックされます。そういうものがありますので、児童館から学童クラブにすることにも、いろいろと問題が出てくることもあり得るとというのが、先ほどの補助金の話でございました。

これからも又、皆さんといろいろとご意見を交わさせていただきたいと思っております。私としても皆さんにいただいた本当に貴重な意見を、これからいろんな形の中で反映できるものは反映させていただきたいなと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

今後もある野市の教育、子どもの子育てについて皆様方の発展的な建設的なご意見を拝聴できればなと思っておりますので、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

それでは次に、協議・調整事項の「(2) その他」がありますけ



ど、何か事務局、委員の皆様から何かないですか。よろしいですか。

ないようでございますので、これで全ての協議・調整事項を終了させていただきます。

次に、「4 報告事項」ということで、まず、始めに、「(1) あきる野市教育基本計画（第2次計画）実施計画について」でありませんが、これにつきまして、教育総務課長よりご説明をお願いしたいと思います。教育総務課長

宮田教育総務課長

はい。それでは、あきる野市教育基本計画（第2次計画）実施計画について、ご報告をさせていただきます。

まず、始めに、このあきる野市教育基本計画（第2次計画）につきましては、平成26年度から平成32年度までの7年間の計画となっております。第1次計画の方針及び成果と課題を引き継ぐとともに、教育基本法、国の第2期教育振興基本計画、東京都教育ビジョン（第3次）計画などを踏まえ、あきる野市の教育目標であります「人が育ち 人が輝く あきる野の教育」を実現するため、教育振興計画として策定したものでございます。また、市総合計画・後期基本計画の期間に合わせまして計画が7年間となっていることから、具体的な取組につきましては実施計画を前期と後期に分けておりまして、平成26年度から平成28年度までの3年間の前期実施計画の期間とし、その3年間で到達すべき姿を、22あります基本施策ごとに3年間の目標として示しております。さらに、各年度の取組につきまして103の事務事業で具体的な目標を示しておりました。

このたび、今年度をもって前期実施計画の期間が満了となることから、7年間の目標に対する現在の進捗状況の確認と課題の抽出を行い、7年間の目標達成に向けた平成29年度から平成32年度まで（4年間）の目標や取組方針、そして各事務事業の年度ごとの具体的な取組を示す後期実施計画を作成するものでございます。現在、各担当課において、所管する基本施策に対する進捗状況と課題の抽出、4年間の目標及び取組方針について、再度、確認を行っているところでございます。この確認のあと各事務事業の取組計画の作成となります。作成作業につきましては、来年1月末を目途に仮作成を行い、その後、文言整理や内容確認など完成に向け調整を行いまして、2月の教育委員会定例会で議案としてお諮りする予定でございます。

それでは、お配りいたしました資料により、後期基本計画の構成につきましてご説明をさせていただきたいと思っております。

表紙をおめくりいただきまして、はじめに「教育目標」、次いで「はじめに」と続いております。「はじめに」につきましては、本後期実施計画を策定するまでの経緯を主な事象を挙げて説明をしております。おめくりいただきまして、そのあと、目次を挟みまして、後期実施計画の策定についてに入ります。こちらでは、1 背景、2 計画の位置付け、3 計画期間、4 構成、5 進行管理、6 重点施策への取組、7 施策体系図について、4 ページにわたりお示しをしているところでございます。この1の背景につきましては、「はじめに」と重複する部分がございますが、前期実施計画を策定するまでの経緯及び後期実施計画の策定について説明をしております。2の計画の位置付けにつきましては、教育基本計画に対する実施計画の位置付けを示しております。教育大綱を基に、教育目標を実施計画により推進していく図になっております。3の計画期間につきましては、平成29年度から平成32年度までの4年間としております。4の構成につきましては、冒頭、少し触れさせていただきましたが、目次では第2章の部分のこととなります。

まず、資料を1枚めくっていただきまして、A3の横長の資料がございます。中の施策体系図をご覧くださいと思います。こちらには、左側にまず、「生きる力」を育む学校教育の推進と生涯学習・文化・スポーツの振興といったタイトルの下、大きく7つの取組目標を示しております。その取組目標の下に、22の基本施策がございます。その中で、ひし形の印が付いているものが重点施策となります。そして、この基本施策の中に具体的な事務事業として103の事務事業がございます。後期実施計画では、この22の基本施策における個々の7年間の目標に対する現在の進捗状況の確認と課題の抽出を行い、それを受けて7年間の目標達成に向けた平成29年度から平成32年度まで（4年間）の目標や取組方針を定めるとともに、103の事務事業について年度ごとの具体的な取組を示すものでございます。1ページ、お戻りいただきまして、5の進行管理になります。進行管理につきましては、毎年「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき実施しております点検・評価において把握するとともに、その内容につきましては議会への報告書の提出やホームページに掲載す

ることで、公表をしてまいりつもりでございます。6の重点施策への取組ですが、先ほどの「7施策体系図」でご確認をいただきました6つの基本施策を重点施策として位置付けております。いじめ不登校0（ゼロ）への挑戦、学力向上対策の強化、特別支援教育の推進、生涯学習活動の推進、スポーツの推進、青少年の健全育成の推進。この6つの重点施策につきまして、取り出して、ここでは解説をしております。続いて、先ほどご説明した7の施策体系図となっております。この体系図をめぐっていただきますと、このあとが第2章となりまして、後期実施計画の中身となっております。本内容につきましては、分量も多いことから、また、現在、確認中でもありますことから、本日は、基本施策1を例に、構成についてお示しをさせていただいております。7年間の目標、3年間の目標、こちらにつきましては、前期基本計画のとおりでございます。このたび作成いたします後期実施計画の内容を、このあとに加えることとなります。このあと、続きまして、現状と課題、4年間の目標、取組方針、そして各事務事業の4年間の単年度目標となっております。これを22ございます基本施策分、作成することとなります。この第2章のあとにつきましては、資料編といたしまして、あきる野市教育大綱、用語解説、基礎データを添付する予定でございます。以上で、実施計画についてのご報告とさせていただきます。

澤井市長

ありがとうございました。今、教育基本計画の第2次の実施計画について説明がありました。今日、突然これをお渡しして、この中身、皆さん、よく分かりますかとは、なかなかいきませんので、よく目を通していただいて、また、いろいろとご意見をいただくような場があるかと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。ただ、ここだけは聞いておきたいということがあれば、発言があれば。よろしいですか。一度、目をお通ししていただいて、お願ひしたいと思ひます。

それでは、次に報告事項の「(2)平成28年度あきる野市子どもの学習支援事業」につきまして、資料3でご説明をさせていただきます。子ども政策課長

岡部子ども政策課長

それでは、学習支援事業について、ご説明させていただきます。資料3をご覧くださいと思います。まず、この学習支援事業、取組の経過でございます。今年の4月に子どもに関係する部課長17人で構成いたします「子どもの未来応援プロジェクトチーム」

を立ち上げました。そこで、子どもたちが夢と希望を持って成長することができるように、子どもの総合的な支援について協議をしていくといったプロジェクトチームでございます。その中で、子どもたちが将来への希望を持って学習に取り組むことができるように、基礎学力や家庭学習の定着を図ることに取り組んでいこうということで、この学習支援事業を実施することといたしました。

まず、事業の目的でございますが、授業がよく分からないとか、みんなに付いていくのが難しい、家庭での勉強のやり方が分からないといったような学習に不安のある子どもたちの基礎学力の向上、また、家庭学習の習慣付けを図る、これを目的としてございます。事業の概要につきましては、対象者は小学校の5、6年生と中学1年生。実施期間としては今年の9月からスタートいたしまして今年度いっぱいを用意しております。毎週土曜日に開催いたしまして、あきる野市役所の別館の会議室と、五日市地域交流センター、五日市出張所になります、ここの会議室の2会場で実施しております。小学校5年生につきましては1時から始めまして45分授業、間に15分休憩を入れまして実施しています。小学生については国語と算数。中学生については50分授業、中休み10分入れまして数学と英語の授業を行っております。定員等につきましては、あきる野市役所の教室を20人定員、五日市を10人定員として募集をいたしました。募集の状況といたしましては、この参加者数といったところでございます。定員につきましては20、10といたしましたが、これを越えたからといって、そこでストップということではなく、多少、多く来ても受け入れましようといったことでやっております。出席率につきましては、おおむね70%から85%近くまでといったことで、これは10月末までの時点での出席状況でございます。実際、どういった方々でこの教室を運営しているかということでございます。教室管理者ということで、あきる野市役所の会場には管理者を2名配置して、五日市は1人配置しております。直接、勉強を教えます学習支援者14人となっておりますが、これは雇用数合計でございます。学習支援者をサポートしていく学習サポーターということで10人雇用しております。役割については裏面に記載はしてございます。こういった形でやっております。(ここで追加の資料配布)実施状況の写真と、来年度に向けて利用している子どもや保護者

の方からアンケート調査を実施いたしました。その集計等についての資料でございます。この資料につきましては子どもの顔も写っております。また、アンケートについては来年度の実施に向けてということで、親御さんからいただいたものですので、この場限りということでお願いしたいと思っております。

澤井市長  
岡部子ども政策課長

見て、ここで回収かな。

終わったら、置いてっていただければと思います。

アンケート調査の内容ですが、土曜日、実施しておりますが、土曜日以外、平日の学校が終わったあとがいいというような意見もあります。土曜日がいいという意見もありますので、全ての方が理想とする授業というのは難しいなとは思っております。実際、この授業を受けての感想、意見を2枚目以降に記載してございます。相当いい評判かなと思っております。実際にテストの点数が上がったというお子さんもいれば、家庭での勉強する時間が増えたといったこともあるようですので、この事業については、ぜひ来年度も実施していきたいと思っております。引き続き、又、来年、この事業があったら受けたいですかという質問に対しても皆さん、受けたいという要望が多かったものですから、来年度は中学2年生についても広げて実施できればいいかなと考えているところでございます。報告については以上でございます。

澤井市長

はい、ありがとうございます。今、子どもの学習支援事業について説明がありました。今いただきました資料で何かご質問があれば。はい、丹治委員

丹治委員

とても学習支援事業としてはよかったなという事業だと思います。授業がよく分からないとか、あるいは小中学生の学習課題などにもあります、例えば、勉強の仕方が分からない、あるいは学習に不安があって家庭学習の時間がうまく取れないとか、そういう課題があるんですが、どうなっているのかなと思っておりました。ざっと今、このアンケートを見せていただいたら、大変、好評ということです。その効果も見られているようでございますけれども、現在の学習支援教室に参加する生徒の数についてですが、学年の一部には定数に対して参加数がいけないような、まだ若干、余裕があるような所もあると思っております。また、定数も超過するような場合もあるとは思いますが、この参加希望の意欲のある生徒は、定数に対して少なければ、どの子でも受け入れていただけるんでしょうか。あるいは、超過した場合には、どういう基準で

もってお断りをしているのか。その辺を教えていただければと思います。それと出席率が70%台で推移しているんですけども、この70%の出席率の原因が何なのか、つかんでいる範囲で結構ですから、お聞かせいただければと思います。以上です。

澤井市長  
岡部子ども政策課長

はい、子ども政策課長  
定員に満たない場合ですが、この場合には希望者であればどなたでも受講可能ということでやっております。申込みの段階で定員を超えた場合でございますが、私ども、子ども家庭部で実施しているということから、やはり福祉的な視点での取組でございますので、この申請用紙の中に、例えば就学援助を受けているかどうか、また、様々な手当を受けているかどうか。そういった質問項目もございます。そういったことを考慮いたしまして、定員を超えた場合の優先順位を判定はしていきたいと考えておりました。でも結果としては全て申込者全員が受講という形にはなっております。出席率につきましては、特に中学生なんですけど、部活があって土曜日は練習試合が多く組まれたりするというので、市外に行ってしまう。そうすると、この開始時間に間に合わないような場合があるといったこともあって、そういったことも出席率に影響したと思っています。小学生については一部の子ですが、来てみたはいいけれども、やはり、教室に入れないというような子も中にはいるようで、ある特定の子だけが通って来れないというような状況もあるようです。申し込んでいただいた事業ではありますけど100%の出席率にはなっていないといった状況は、そういったことだと思っています。以上です。

澤井市長  
丹治委員

はい、よろしいですか。  
せっかく開設している学習支援事業ですから、やっぱりこの出席率を高められるように何か取組が、もう一考していただくと大変、有効に、もっともっと活用できるんじゃないかと思っています。以上です。

澤井市長  
田野倉委員

はい、他にありますか、よろしいですか。はい、代理者  
先週の土曜日、ちょっと時間があつたもので、五日市の地域交流センターの小学校5年生の授業を見させていただきました。この資料は10月末時点というお話だったんですけど、五日市交流センターの小学校5年生は3名増えて、今は9名参加なさっているそうです。ちょうど行ったときには3名の方がお休みされて6名だったんですけども、学習支援者が1名、前に出て説明をし

て、サポーターの方が2名いらっしやったんで、6名の児童に対して指導をする側のサポーター3名がいらっしやったんで、本当に子ども2人を前にして個別授業みたいな形でされてました。やはり、子どもも、学校の授業が分からなかったら先生に聞きなさいと言われても、大勢の生徒の前で、先生、ここ分かりませんとみんなの前で言うのはすごく恥ずかしいと思うんですね。でもここでは2対1で優しく声を掛けられながらやっているんで、ここよく分からないとか気軽に言える。間違えても決してそれを否定せずに、そういう考え方もあるよね、みたいな形で、先生のほうもすごく経験がある方が学習支援者で、サポーターの方も多分、大学生の方だと思うんですけども、すごく、お兄ちゃんお姉ちゃんという感じで、児童のほうも慕っていて、非常にいい雰囲気です。授業が行われてました。課題としては、管理者の方もおっしやっていたのが、やはり、参加者数です。特に五日市センターの小学校6年生が3名しかいないのは、もったいないということだったので、せっかくこの事業をやって、これだけの体制を整えているのであれば、全ての教室が定員に満たすような形で行われると良いと思います。多分、子どもに1回、手紙を送っただけだと子どもが親に見せないとかいうことも考えられると思うので、何かもうちょっと保護者の方に直接、あきる野市はこういう事業をしているんだよというのが分かるような手立てをもうちょっと考えると反響がいいのかなと思います。

あと、場所なんですけど、今、2か所ですよ。そうすると、特に五日市の中学1年生全員、五日市中の生徒だとおっしやっていたので、やはり増戸中とか西中の生徒が五日市の地域交流センターに通うとかは、なかなか時間的な問題もあって難しいのかな。小学生は西秋留小、増戸小、五日市小と、ちょうど2名ずつで土曜日ということもあって来られてはいたんですけども。欲を言えば場所もね、もうちょっと施設が活用できて、予算的な面がうまく合えば、増やせていければ、もっといいのかなと思います。この学習支援事業に来たからといって、すぐに勉強ができるようになるというよりは自信が付くということをすごくおっしやっていましたね。分からないところを教えてもらって、今度、学校に戻ったときに、先生が言ったことが分かるって言っているということで、すごく自分に自信が持てるようになったところが大きいというお話だったので、非常にいい事業だと思います。ぜひ来年

澤井市長

度以降も拡大して続けていただけると有り難いかなと思います。

ありがとうございました。ほかには、よろしいですか。はい、ほかに意見もないようですので、それでは、以上をもちまして、平成28年度第1回あきる野市総合教育会議を閉会をさせていただきます。長時間にわたりまして本当にありがとうございました。